

海上保安庁職員選考採用

(海上保安庁総務部 海上保安試験研究センター 試験研究官に関する業務)

海上保安試験研究センターでは、鑑定分析・試験研究の強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を採用します。採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

海上事犯に関する証拠物等の鑑定分析、海上保安業務に関する試験研究に携わる試験研究官（工学担当／化学担当）（※）として採用します。

※ 試験研究官（工学担当）は、航海データ記録装置、船内防犯カメラ、携帯電話などに記録された音声の明瞭化や画像の鮮明化による鑑定のほか、当該分野における海上保安業務に関する試験研究を担当します。

※ 試験研究官（化学担当）は、海上に流出した油と排出源と疑われる船舶に残存する油を比較分析し、油の種類と類似性にかかる鑑定、工場等から排出された汚水に含まれている有害物質等の鑑定、船舶の衝突事故において船舶等から採取した塗膜片と関係船舶から採取した塗膜片を比較分析し、同一性にかかる鑑定、薬物に関する鑑定分析を行うほか、当該分野における海上保安業務に関する試験研究を担当します。

2. 応募資格

下記の（１）共通事項、（２）専門ごとの個別事項 をそれぞれ満たす者を応募資格の要件とします。

（２）専門ごとの個別事項は、ア．試験研究官（工学担当）とイ．試験研究官（化学担当）でそれぞれ異なりますので、応募条件をよく確認してください。

（１）共通事項

以下のそれぞれに該当する者。

- ① 業務に関する研究報告資料の編集や作成補助ができる者。
- ② 庶務業務（文書作成、業務資料・メール作成、整理等）ができる者。

（２）専門ごとの個別事項

ア 試験研究官（工学担当）に必要な応募資格

電子工学、情報工学、通信工学、音響工学、映像工学又は関連分野の大学卒業以上で、音声や画像の処理業務又はこれらの業務に準ずる経験を合計９年以上有している者

イ 試験研究官（化学担当）に必要な募集資格

化学、薬学又は関連分野の大学卒業以上の者で、かつ以下のいずれかに該当する者。

- ① 環境計量士（濃度関係）の資格を有し水質検査又はこれらの業務に準ずる経験を合計9年以上有している者。
- ② 石油若しくは石油製品の分析又は研究開発若しくはこれらの業務に準ずる経験を合計9年以上有している者。
- ③ 薬学分野の大学等の研究機関、科学警察研究所又は科学捜査研究所での薬物鑑定若しくはこれらの業務に準ずる経験を合計9年以上有している者。

※以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

3. 採用予定人数

若干名

4. 採用予定時期

令和7年4月1日（火）から

※採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

5. 採用先

海上保安庁総務部 海上保安試験研究センター

（住所：東京都立川市泉町1156）

6. 給与

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

そのほか、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

《モデル例》

40代大学卒の場合

年収約580～640万円（月給約36～40万円）

※超過勤務手当及び通勤手当は含まれておりません。

※上記モデル例は参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

7. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8. 選考日程

	選考内容
第1次選考	・ 経歴評価、論文試験 (提出いただいた申込書、職歴表、作文による書類選考を行います)
第2次選考	・ 面接試験 (人柄、対人能力等についての試験を行います)

9. 選考方法

受付期間	令和6年9月12日(木)～令和6年11月8日(金) 必着
第1次選考合格発表	令和6年11月20日(水)
第2次選考	令和6年11月25日(月)～令和6年11月29日(金)のうち指定する日
最終合格発表	令和6年12月中旬まで

◇ 第2次選考の試験地

海上保安試験研究センター 東京都立川市泉町 1156

10. 応募方法

応募に必要な以下の書類を提出先に送付してください。

- (1) 申込書（様式1） ※指定様式
- (2) 職歴書（様式2） ※指定様式
- (3) 論文（テーマ「海上保安庁の業務遂行におけるあなたが有する専門的知識の活用について」（20字×20字の原稿用紙を用いて800字以上1200字以内にする。））
- (4) 大学等卒業証書の写し
- (5) 環境計量士（濃度関係）の有資格により応募する方は同資格証の写し

11. 書類提出宛先・問い合わせ連絡先

住所：〒190-0015 東京都立川市泉町1156

宛先：海上保安庁試験研究センター管理課あて

電話：042-526-5630

12. 提出方法

封筒に「海上保安庁職員選考採用応募書類」と朱書し、簡易書留で上記「10. 応募方法」に記載の書類を送付してください。

13. 備考

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

応募の秘密については厳守します。

また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報当方で責任を持って処分します。